

写

予 調 第 14 号  
平成24年10月17日

各 局 長 }  
企 業 庁 長 } 殿

政 策 局 長

平成25年度当初予算の編成について（依命通知）

平成25年度当初予算は、次の方針により編成することとしましたので、予算見積書を調製し、期日までに提出されるよう財務規則第3条の規定に基づき命により通知します。

なお、本通知の趣旨は、速やかに貴所属の関係所属長に連絡し、適切な予算見積りが行われるよう配慮願います。

【 問い合わせ先  
予算調整課予算調整第二グループ  
内線 2259 】

## 第1 本県の財政状況

平成24年度当初予算は、900億円という多額の財源不足に対応し、なんとか収支の均衡を図ることができましたが、これは基金を400億円活用した結果であり、実質的には、当該年度中の歳入では歳出をまかなえていない状態です。

平成25年度以降、こうした傾向はますます顕著となり、県税収入の急激な伸びが期待できない中、介護・措置・医療関係費や公債費が増加の一途をたどることが予測されることから、引き続き、大幅な財源不足が生ずることが見込まれます。

そこで、本県では、今年1月に「神奈川県緊急財政対策本部」を設置し、外部有識者の意見もいただきながら、「神奈川県緊急財政対策」を取りまとめました。今後は、この「対策」に基づき、県有施設や補助金の廃止を含む、全ての施策・事業をゼロベースから徹底して見直す取組みを大胆に進めていく必要があります。

こうした中で、平成24年度の本県の財政状況を見ると、歳入面では、23年度の決算黒字による繰越金と地方交付税の増額交付により一定の財源が確保でき、県税収入についても、現時点では当初予算に計上した額を確保できる見通しです。しかしながら、世界経済の減速などを背景とした景気の下押しリスクが強まり、政府における景気の基調判断も引き下げられるなど、今後の税収を取り巻く環境は、不透明な状況にあります。一方、歳出面では、年度後半に向けて、介護・措置・医療関係費などの増加が見込まれており、今後とも、慎重な財政運営を行っていかねばなりません。

次に、平成25年度の財政見通しですが、歳入面では、県税収入は、法人事業税の課税ベース拡大による税制改正の影響等により、24年度当初予算に対し、一定程度の増収が期待できるものの、地方交付税は、県税収入の見込みや国が公表した地方財政収支の仮試算などを勘案すると、減額となる見通しです。また、国基金事業の終了などにより、歳入全体としては減額と見込まざるを得ません。

一方、歳出面では、臨時財政対策債の大量発行などにより公債費が大幅に増加するとともに、急速な高齢化などに伴い介護・措置・医療関係費も確実に増加します。また、人件費についても、児童・生徒数の増加に伴う教員の増員などにより依然として高い水準にとどまっており、全体として義務的経費は大幅な増額となることが確実です。さらに、本県を取り巻く喫緊の課題に的確に対応するための施策・事業に要する財源も確保する必要があります。

以上のことから、平成25年度は、現段階で概ね700億円の財源不足が見込まれますが、これは地方交付税と臨時財政対策債をあわせて3,000億円以上見込んでもお生じるものであり、本県財政は危機的な状況に直面しています。加えて、いかに地方交付税の代替措置とはいえ、臨時財政対策債に大きく依存した予算編成を余儀なくされてきた結果、今年度末の県債残高は3兆5千億円を超える見通しで、実一般会計予算のほぼ2倍の規模となっており、こうした財政運営を続けることには、

自ずと限界があると言わざるを得ません。

そこで、「神奈川県緊急財政対策」に基づき、当面の財源対策に取り組むとともに、将来に負担を先送りすることのない行財政運営の実現に向けて、各局が危機意識を共有し、全庁一丸となって徹底的な見直しに取り組んでいく必要があります。なお、「神奈川県緊急財政対策」の進捗状況をわかりやすく把握できる指標を設定することにより、会計の「見える化」に取り組みます。

## 第2 予算編成方針

このような厳しい財政状況の下にあっても、「かながわグランドデザイン」に掲げるプロジェクトを着実に推進し、「いのち輝くマグネット神奈川」を実現するとともに、本県を取り巻く喫緊の課題に対しても的確に、かつ、スピード感を持って対応していかなければなりません。また、「神奈川県緊急財政対策」を未来への投資につなげるため、「経済のエンジンを回す」政策にも大胆に取り組む必要があります。

そのためには、聖域を設けることなく、あらゆる施策や事業について、根底に立ち返って、廃止や休止を含めた見直しを行い、真に必要な施策・事業のための財源を確保するとともに、新たな政策手法に知恵を絞り、また様々な工夫を講ずることなどにより、必要最小限の費用で事業を構築することが不可欠です。

そこで、平成25年度当初予算編成に当たっては、既に所要額を把握した政策的経費等について、予め経費の性質等を勘案してきめ細かな抑制を行った上で要求限度額を設定しますので、各局において事業内容を精査するとともに、優先順位の見極めと主体的な事業見直しを徹底し、より優先度の高い事業へ財源を重点的に配分していくこととします。

また、予算編成期間中に示される決算認定議案に対する審査結果をはじめ、議会からの指摘や提言などを踏まえ、必要な対応を図ることとします。

平成25年度当初予算は、以上のような基本認識のもとに編成しますので、予算要求に当たっては、次の7つの視点を徹底し、第3に示す「予算見積りの基準」に基づいて、年間を通じた見積りを行ってください。

- 1 「神奈川県緊急財政対策」における具体的取組みに示された事項については、必ず見直しを進めることとし、関係団体や市町村等と調整の上、可能な限り平成25年度当初予算に反映させること。

あわせて、「新たな行政改革の指針」に基づく取組みを確実に進めるとともに、行政改革調整部会で見直しの方向性が示された「事務事業評価（総合評価）結果」及び平成24年度当初予算編成において見直しの方針が示されたものについては、その方向に沿った見直しを必ず進めること。

2 「平成24年度政策サマーレビューの結果について（平成24年9月10日付け政策局長通知）」で示された方向に沿って、財源の重点配分に努めること。また、政策サマーレビューの結果を踏まえて示された「政策の早期実現に向けた課題」を各局において十分に検討し、課題に対応することはもちろん、事業内容について改めて十分精査した上で予算要求を行うこと。

なお、各局が横断的に推進する必要がある政策課題については、関係各局で十分な調整を行うこと。

3 予め抑制の上で、要求限度額が設定されているが、個々の事業を一律に削減するのではなく、県民生活に与える影響に十分配慮するとともに、社会経済情勢や県民ニーズ等を踏まえ、真に必要な施策・事業に財源を重点的に配分すること。

4 国の予算編成や地方財政対策などの動向を積極的に把握し、的確に予算編成に反映すること。

特に、「社会保障・税一体改革」を踏まえた国の様々な動きについては、制度の具体化に向けた動向を注視しつつ、情報収集に努めること。

また、機会あるごとに本県の財政状況や地域の実情を関係省庁に十分説明し、理解を求めるとともに、本県の負担が増大しないよう働きかけること。さらに、一般財源化等の国の制度の見直しに対しては、県として真に必要な施策・事業を見極め、県民ニーズをより反映した事業展開を図るよう努めること。

5 国・県・市町村間の負担の変更を伴う制度改正などに対しては、市町村との情報の共有に努め、施策や財政負担のあり方を含めて、改めてゼロベースの視点で対応することとし、見直しに当たっては市町村と十分な調整を図り、理解を得ること。

6 各局長は、幅広い視点で担当する政策分野の戦略を考え、自らの権限と責任において既存事業を見直し、新たな課題に積極的に対応するなど、限られた財源を有効に活用すること。

また、多額の決算不用額が生じている状況も踏まえ、全ての事業について、真に必要な事業費を見積もること。

7 厳しい財政状況を踏まえ、これまで以上に国庫補助金等の財源の確保を図り、県債及び一般財源所要額の縮減に努めること。

### 第3 予算見積りの基準

「予算編成神奈川方式」に基づき、既に平成25年度の各事業費の所要額を把握していますが、予算編成基準に定める要求分析区分ごとに、要求枠又は要求限度額を提示しますので、各局は、その範囲内で予算を見積ってください。

なお、細部については、別途通知する「平成25年度当初予算見積りの取扱いについて（予算調整課長通知）」及び「平成25年度予算編成基準」を参照してください。

特別会計及び企業会計の予算見積りに当たっては、一般会計に準じて措置し、事業収入の確保や長期的な収支見通しに基づく経営改善、合理化の徹底に努めてください。